



若葉区地域福祉計画 推進協議会だより 第11号

平成21年 4月15日発行

編集：若葉区地域福祉計画推進協議会事務局
若葉区貝塚町 1258-20（若葉保健福祉センター内）
お問い合わせ先：TEL 043-233-8572

平成20年度 第3回・第4回 若葉区地域福祉計画推進協議会を開催

平成20年度第三回若葉区推進協が平成20年11月29日（土）、第四回若葉区推進協が平成21年2月28日（土）に、それぞれ若葉区保健福祉センターにおいて開催されました。

第三回推進協では、千葉市社会福祉協議会の概要や活動内容を中心に発表がありました。千葉市社会福祉協議会が実施している取り組みなどについて、各委員より活発な質疑・意見交換が行われました。

また、行政からは、「千葉市地域福祉計画推進協議会」の設置や開催状況について、また諸団体への区地域福祉計画推進協議会の活動報告についてそれぞれ説明がありました。

第四回推進協では、まず地域福祉の実践例として、身体障害者療護施設「若葉泉の里」の事業内容と、千城台東町自治会の活動事例として「庭の手入れや住宅の小修理などをメインとした技能ボランティアによる『おたすけ会』」「自治会内におけるラジオ体操の拡大・ラジオ体操の促進によるふれあいと健康の維持増進」「防犯パトロールを中心とした防犯・防災意識の啓発活動」についてそれぞれご紹介いただきました。

具体的な実践例について報告されたということで、各委員には高い関心を示されておりました。

発表・質問のあと、行政より「若葉区地域福祉計画の推進状況」や「若葉区推進協に関するアンケート結果」についての説明があり、次年度の推進協のあり方・進め方などについても、各委員より活発な意見がありました。

若葉区推進協では、引き続き皆様からのご意見・ご感想や地域での取り組みの情報をお待ちしております。

お寄せいただいた情報は、地域活動を実践する際の参考としていただけるよう、何らかの形でご紹介できればと考えております。



第3回推進協（平成20年11月29日）



第4回推進協（平成21年 2月28日）

「千葉市社会福祉協議会」をご存知ですか？

社会福祉協議会とは、社会福祉法の規定に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的に、全国・都道府県・市町村のそれぞれに設置されている民間の福祉団体です。地域住民や社会福祉関係者などの参加・協力によって、みんなが安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現を目指した活動を行っております。

千葉市社会福祉協議会は、「地区部会活動」の支援やボランティア活動の推進、また車椅子の貸し出しなど、地域福祉に関するさまざまな事業を行っております。

「地区部会」は、おおむね中学校区を単位として設置されている地域住民の方々による自主的な福祉組織であり、それぞれの地域の福祉・生活課題についてきめ細やかに対応するため、地域の実情に精通している町内自治会の方や老人クラブ・民生委員、子ども会、赤十字奉仕団、ボランティアさんなど地域のみなさまによって作られています。

地区部会では、地域の実情にあわせて「高齢者の健康保持や社会参加の促進を図るための食事サービス」「高齢者が気軽に集まり、閉じこもりの防止や仲間作りなどを行うサロン」「子育て中の親子と一緒に集い仲間作りなどを行うサロン」、また「ボランティア講座」や「広報紙の発行」など、地域のニーズにあわせて実施しております。

また、ボランティア活動については、ボランティア登録をしていただいた方に、ボランティアに関する情報を提

供したり、活動したい方と活動してもらいたい方のコーディネートをすること、またボランティアを養成する講座を開催するなどし、ボランティア活動の推進に努めております。

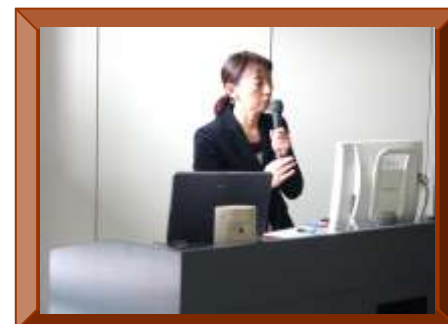
「社会福祉協議会」へのご協力をよろしくお願いいたします。

「若葉泉の里」の事業案内

第四回推進協では、地域福祉の実践例として「身体障害者療護施設 若葉泉の里」より紹介がありました。身体障害者療護施設とは、重度の身体障害により、常時介護を必要とする方々が入所し、医学的管理のもと、訓練や地域交流を通じて身体機能の後退防止を図り、介護を通じて楽しい日常生活が送れるよう、さまざまなサービスを行うことを目的としている施設です。

若葉泉の里は、障害者の方々が安心して生活ができるよう、さまざまな障害者福祉事業を展開しております。

今回の推進協だよりでは、推進協で紹介のありました、若葉泉の里で実施されている事業などについてご紹介いたします。



入所事業

重度の身体障害により、常に介護を必要とする方が入所し、医学的管理下に各種訓練や地域交流を通して身体機能の後退防止を図り、充実した日常生活が送れるようサービスを実施しております。

ショートステイサービス事業

介護者の病气・冠婚葬祭・出張・旅行などやむを得ない事情で家庭を留守にすると、一時的に障害者の方をお預かりしております。

身体障害者通所療護施設(B型)

身体障害者療護施設の入所待機者または入所者について、療護施設への通所利用の途を開くことにより、在宅生活の継続または移行を促進することを目的として実施しております。

生活介護事業(旧デイサービス事業)

身体に障害のある方に対し、通所していただくことにより日常生活訓練・社会適応訓練・機能回復訓練・各種の創作活動・お互いの趣味活動を通して心身機能の維持・向上を目指しております。

ホームヘルプサービス事業(身体介護・家事援助・移動支援)

独立した日常生活を送ることが難しい障害者の家庭にホームヘルパーが訪問し、家事や介護など身の回りのお手伝いを行っております。また、通院などに伴う付き添い介助（ガイドヘルプ）も実施しております。

千葉市障害者相談支援事業

千葉市の委託を受けて実施している事業で、障害のある方が地域の中で快適に暮らせるよう、さまざまな相談に応じ、福祉サービスの紹介や手続きなどのお手伝い、アドバイスなどをしております。

地域との交流・連携

若葉泉の里では、地域との交流も積極的に実施しております。
例えば…

- ◆地元の保育所と運動会や季節行事で交流を行っております。
 - ◆地元の小学校の施設体験の受け入れを行っております。
 - ◆地元の中学校から、清掃ボランティアとして協力をしてもらっております。
 - ◆高校・大学の体験実習として、年間2,000人以上の受け入れを実施しております。
- また、若葉泉の里では、AEDを設置し、地域の方に使っていただくよう周知しております。

お問い合わせ：若葉泉の里 TEL：043-228-3534

地域福祉を推進していくために

『公助』（行政が行うこと）

法令等に基づく福祉

若葉区の人口 149,657人

生活保護

被保護世帯数	2,066 世帯
被保護人員	3,079 人
保護率	2.06 %

障害者

身体障害者手帳交付	1,726 人
療育手帳交付	795 人
精神障害者保健福祉手帳交付	482 人
合計	3,003 人 (2.01%)
市福祉手当受給者(障害者)	1,247 人
市福祉手当受給者(障害児)	153 人

高齢者

65歳～74歳	20,888 人 (14%)
75歳以上	12,023 人 (8%)
65歳以上	
独居	3,303 人
在宅ねたきり	705 人
施設入所	610 人

介護保険

＜要介護（要支援）認定者数＞			
要支援1	664 人	要介護3	699 人
要支援2	791 人	要介護4	660 人
要介護1	797 人	要介護5	487 人
要介護2	868 人		
合計	4,966 人 (3.32%)		

児童

24,718 人：0～18歳 (16.5%)	
児童手当受給者	7,991 人
児童扶養手当受給者	1,328 人
家庭児童相談	921 件
母子相談	2,582 件

行政の役割：制度的な枠組みなどの基盤づくり、普及・啓発などの環境整備、情報提供・助言などの支援

『共助』（支え合い・助け合いでできること）

＜ 若葉区の状況 ＞

自治会数 198

ボランティア
(登録人数) 593 人

老人クラブ数 47

民生・児童委員 208 人
主任児童委員 25 人
福祉活動推進員 54 人

＜若葉区の福祉施設＞

高齢者関連施設	31 箇所
安心ケアセンター	2 箇所
障害(児)者関連施設	14 箇所
乳児院	1 箇所
母子生活支援施設	1 箇所
保育所(園)	16 箇所

NPO法人・ボランティア

社会福祉施設

社協地区部会 (13 箇所)

こども会・老人会
民生・児童委員等

地区連協 (8 箇所)

社会体育振興会・自治会連合
(概ね小学校区)

町内自治会

＜ 若葉区の地区部会 ＞ H21.3月現在

- ・坂月 大草町・太田町、坂月町、小倉町の一部
- ・貝塚 貝塚町の一部
- ・桜木 桜木1丁目、桜木2丁目、桜木3丁目～5丁目、桜木北1丁目、桜木北2丁目の一部、貝塚町の一部、小倉町の一部
- ・小倉 小倉台、小倉町の一部、若松町の一部
- ・白井 中野町、和泉町、野呂町、川井町、五十土町、大広町、高根町、佐和町、北谷津町、中田町の一部多部田町の一部
- ・更科 古泉町、富田町、更科町、御殿町、小間子町上泉町、下泉町、大井戸町、下田町、谷当町、中田町の一部
- ・御成台、千城台西・北 御成台、千城台西、千城台北
- ・千城台東南・金親 千城台東、千城台南、金親町
- ・大宮 大宮台、北大宮台、大宮町、多部田町の一部、緑区平山町の一部
- ・若松 若松町、若松台1～3丁目、桜木北2丁目の一部、桜木北3丁目、貝塚町の一部、西都賀の一部
- ・加曽利 加曽利町
- ・都賀 都賀、西都賀1～4丁目、西都賀5丁目の一部、都賀の台
- ・結みつわ台 愛生町、殿台町、東寺山町、原町の一部、みつわ台、源町

※町名は平成18年3月現在のもの

— 地域の身近な生活課題 —

『自助』（自分や家族でできること）

※内容は平成20年3月末現在のもの